

# なぎそ 議会だより

令和7年 12月定例会・全員協議会

令和8年（2026年）午年

明けましておめでとうございます



南木曾町議会議長  
早川 親利

新年明けまして

皆様におかれましては、希望に満ちた新年を健やかに迎えのこ  
とと、心よりお慶び申し上げます。  
日頃より、議会活動に對しまして  
深いご理解と温かいご支援を賜り  
議員一同感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみます  
と、春には大阪・関西万博が開催  
され、世界各地から大勢の人々が  
訪れ、世界に向けて日本の技術力  
や文化が発信されました。ノーベ  
ル賞では、生理学、医学賞に坂口  
志文さん、化学賞に北川進さんが  
受賞されました。

また、南木曾町渡島出身の勝野  
眞言先生におかれましては、日本  
芸術院賞・恩賜賞を受賞されまし  
た。心よりお祝い申し上げます。

一方、異常気象の影響を受け、  
大規模な林野火災や住宅火災が発  
生しました。地震活動も活発にな  
り、北海道沿岸・三陸沖では大き  
な地震が発生し初めて耳にした後  
発地震注意報が出され心配したと  
ころです。全国的に熊の出没が相  
次ぎ、人的被害が出てしまいまし  
た。心よりお見舞いとご冥福をお  
祈り申し上げます。

幸い南木曾町では、火災や大雨  
の被害も無く、熊の出没はあった  
ものの、被害が無くほっとしたと  
ころです。

高市内閣が発足して年末には、  
物価高騰対策など色々な対策が打  
ち出されました。少しでも早く豊  
かで暮らしやすい生活を送れるよ  
うに期待するところです。

本年も、町民の皆様方からのご  
意見やご指導を賜り、より身近な  
議会活動を目指して努力していま  
います。

新しい年が、町民の皆様にとっ  
て幸せでより良い年になりますよ  
う、議員一同心よりご祈念申し上  
げ、新年のご挨拶と致します。

## 議会だより目次

12月定例会は12月12日から16日の5日間の会期で  
開かれました。また全員協議会が11月26日から計4  
回開催されました。

★可決議案一覧 …………… 14 P

★一般質問…9人の議員が質問 …… 15 P

☆請願・陳情 …………… 20 P

☆令和7年12月補正予算 …………… 20 P

☆全員協議会 …………… 22 P

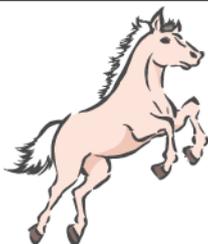
11月に開催された全員協議会と併せて掲載します。

シリーズ「聞いて私の思い」… 28 P

与川地域づくり協議会会長 茶原 賀津夫さん



HPでは過去の議会  
だよりも読むことがで  
きます。  
議会の日程なども随  
時更新しますのでご覧  
ください。



# 令和7年 12月定例会 可決議案一覧

○：賛成挙手  
×：挙手せず

12月定例会		山	藤	伊	近	矢	松	坂	山	高
●令和7年度 補正予算	一般会計（第6号）の補正は1億4,408万6千円増額し、総額48億1,595万2千円となります。（他会計の補正金額は20Pの一覧表参照）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	公職選挙法施行令の引き上げ改正に準じて条例の一部を改正するものです。 ・選挙運動用ビラの作成単価 7円73銭→8円38銭 ・選挙運動用ポスター作成単価 541円31銭→586円88銭	○	×	○	○	○	○	×	○	○
●南木曾町表彰条例の一部を改正する条例について	南木曾町保健補導員の解散に伴い、該当する文言を削除するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町博物館条例の一部を改正する条例について	南木曾町博物館の入館料を改定することに伴い改正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町火入れに関する条例の一部を改正する条例について	気象庁発表の気象情報で「異常乾燥注意報」が「乾燥注意報」へ変更されたことに伴い、条例の文言を修正するものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●木曾広域連合規約の一部を変更する規約について	木曾広域連合規約の一部を改正し、長野県を木曾広域連合の構成団体として追加するための所要の改正を行うものです。	○	○	○	○	○	○	×	○	○
●令和6年度妻籠地区防災施設更新工事請負契約の変更について	変更前の金額：68,200,000円 変更後の金額：69,663,000円 契約の相手方：株式会社 名工土木 大沢 謙一	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●指定管理者の指定について	【施設：指定団体】 ・南木曾町営妻籠宿有料駐車場 ：公益財団法人 妻籠を愛する会 （理事長 藤原義則） ・福沢桃介記念館・山の歴史館・桃介橋河川公園 ：一般社団法人 南木曾町観光協会 （会長 北原隆光） ・妻籠宿ふれあい館 ：一般社団法人 南木曾町観光協会 （会長 北原隆光） ・南木曾町森林総合利用促進休養施設等 ：床浪観光開発株式会社 （代表取締役 志水弘樹） ・南木曾町総合福祉センター ：社会福祉法人 南木曾町社会福祉協議会 （会長 長瀬英治） ・南木曾町障害者自立支援組織「ひだまり工房」 ：社会福祉法人 南木曾町社会福祉協議会 （会長 長瀬英治）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町有林野経営事業計画の承認について	令和8年度町有林野経営事業計画 事業費15,172,000円 間伐9ha、獣害防止15.67ha、林地内修繕20m、作業道改良10m	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●事故の和解及び損害賠償額の決定について	地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、事故による損害について和解し賠償するものです。	/	/	/	/	/	/	/	/	/

広報

議会だより

公民館報

# 12月定例会

## 9人の議員が一般質問



### ◆藤原 昭次 議員

- ①そろそろ具体的な交渉の時期では  
(リニア中央新幹線開業を見据えた事業促進計画)
- ②南木曾を守る為に必要な条例策定要望
  - ・メガソーラー建設禁止条例
  - ・支障木及び果樹の剪定、伐採に関する条例

### ◆伊藤 寿子 議員

- ・野良猫のTNR活動と南木曾町の対応

### ◆高橋 進 議員

- ・中学校の環境整備について
- ・三留野地区の防災備蓄倉庫について

### ◆近藤 隆 議員

- ・蘇南高校を地域でどう守っていくか

### ◆矢澤 和重 議員

- ・地域バスと電車の乗り継ぎが合っている？

### ◆山下 航 議員

- ・寄附額拡大と住民参加を両立させる  
ふるさと納税へ
- ・協力隊制度の真価は、定住にある

### ◆松原 崇文 議員

- ・町への住民の要望について

### ◆山崎 隆二 議員

- ・町の農業政策について

### ◆坂本 満 議員

- ・リニア計画の検証
- ・子育て支援の課題

※一般質問の質疑内容は各議員の編集によります。

①そろそろ具体的な交渉の時期では  
(リニア中央新幹線開業を見据えた事業促進計画)

Q 町として考えを統一しJR側と交渉を開始するタイミングでは？

A 交渉は「連携協力すべき点の推進」と「住民生活へのリスク回避」の両面を進め、公的に進める方法と水面下で模索する方法を適宜使い分けます。町主体で「南木曾町リニア活用検討委員会」を令和6年2月に設置し、これまでに7回開催し意見を集約し本年度中に町長に提言し町はそれをもとに開通後を見据えた観光振興や定住対策を推進予定です。

意見 駅のインフラ改善に関しては個人レベルでの要望が数多くあります。町として公式にスピード感をもって交渉して貰いたい。また交換案件ありきの交渉ではなく、双方にメリットのある形で進めていってほしい。

②南木曾を守る為に必要な条例策定要望

Q 全国で話題だが、自然を破壊し中国の利権に絡むメガソーラーは南木曾には不要。建設禁止条例を。既に町には再生可能エネルギー設備設置事業に関する条例があるが“SDGs”が疑いなく勧められていた時期に定められ、太陽光発電の記載もなく不安です。

A 県の「地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」があり町条例より厳しい規制が適用されます。

意見 個人宅等の太陽光発電に関して反対ではないが山林等の土地を開いて設置するような場合は全面禁止するべく隙を与えない様にしてほしい。

Q 南木曾の場合、地権者の町内不在や高齢の方が多く緊急性の高い支障木や有害鳥獣被害を防ぐため、行政判断で剪定、伐採を行える仕組みを作ることではできませんか。

A 有害鳥獣対策として

柿や胡桃等の誘因物となる果樹の除去は一定の効果があることは認識しており町内では大洞橋付近でのクマの出没が頻繁にあったことから関係各所と調整の上、誘引物と思われる桑の木を含む緊急緩衝帯整備事業として伐採を実施したところ同一箇所での目撃情報は寄せられていません。通常の緩衝帯整備事業は地区要望を受け継続実施しています。法令上所有者の同意を得ずに町の判断で伐採等することは出来ない為、条例での一方的な執行権限付与は考えていません。

意見 法令上の制約は承知の上で地権者承認の取得が今後より一層業務の負担になり迅速な対応への支障になると考えられますので町の不都合を改善すべく検討をお願い致します。



藤原 昭次 議員

### 野良猫のTNR活動と南木曾町の対応

#### ●「ねこの会なぎそ」のTNR活動とは

まずTNR活動とは、主に飼い主のいない野良猫を捕獲して（トラップ）不妊化手術を施して（ニューター）地域へ戻す事で（リターン）、徐々に頭数を減らしていくというものです。元々は「木曾ネコ会」があり、令和6年7月に「ねこの会なぎそ」は設立されました。

10月には獣医師による講演会が開催され、かねてより住民からの苦情も聞いていたので出席し、この会の活動を知りました。

手術費用は動物愛護団体へ助成金申請をしたり、寄付金を募ったりで捻出し、足りない分は自らも出資するという正に動物愛護のボランティア団体です。

#### ●町と保健所の対応は

Q 町は現在、繁殖力も旺盛で増えすぎている野良猫にどのように対応し

ているか。また保健所の対応は。

A 以前は捕獲器を貸し出して捕獲後、町が保健所へ届けるという形をとってききましたが、現在は野良猫が非常に多くなり、保健所でも殺処分等の対応がなかなかできない状態です。

町は本当に困っている場合は捕獲器を貸し出しますが、預かる事はせず保健所へ直接届けてもらうようにしています。ただ野良猫は増えていまして、餌を与えないように注意する啓発活動をしています。

●蘇南高校生の活動と考え方  
Q TNR活動への支援は

A 猫の糞尿の被害で非常に困っている住民がいる中で、町は捕獲器を貸し出さない。貸し出して個人で保健所へ持って行くようにとは、なんの解決にもならない。

●町と保健所の対応は  
Q 町は現在、繁殖力も旺盛で増えすぎている野良猫にどのように対応し



伊藤 寿子 議員

より不妊化手術をする考え方が広がっているが、高校生と面談した町はどう感じたか。

A 実際にねこの会と活動を共にしての感想や木曾郡のようすの報告を受けて、活動そのものは良いと感じましたが、TNR活動や地域猫について浸透していない中での支援はもう少し議論が必要かと思えます。

●要望  
Q 木曾郡内でもTNR活動への補助金がないのは南木曾町だけだ。1頭の手術費用は2、3万円かかり、各町村は5000円出している。

A 不妊化手術をしても生きていけるうちは糞尿の問題があるので、野良猫に餌やりをしたい方はトイレ（砂場等）を作る事を条件にすれば、ご近所トラブルも防げるのでは。是非とも町の補助金を望む。

### 中学校の環境整備について

#### ●グラウンドの改良が必要と思われるが

Q 現在のグラウンドは水はけが悪く雑草が生えやすい。ミニSLのイベントで雨上がりに線路敷きのお手伝いに行ったが大変だった。授業に差し支わりはないか。

A 特に学校からの指摘はありません。

Q 以前木曾川増水時には50cmほど水に浸かった。リニアの残土を活用し校舎の土台の高さまで埋め立てをすれば水はけもよくなり使い勝手がよくなると思う。また正規規格のサッカーコートも作れると思うがいかがか。

A 使い勝手が悪いなどの話は学校からはありません。またサッカーコートを利用する団体などからもコートの広さに関する特段の要望もありません。

#### ●停電時の非常用電源はあるか

Q 中学校の最大の行事である総合発表会は停電で始まった。開会式にはマイクなどが使えなかったが、非常用電源は常備されているか。

A 昨年度プロパンガスによる小型発電機を2台配備しました。しかし試運転などはせずに保管していました。発表会の日にはプロパン業者にお願いして発電できました。今後も非常時には業者に協力していただきます。

●玄関前の庭園  
Q 玄関前の庭園の樹木が繁茂しているが整備計画は。

A 以前はシルバー人材センターにお願いしていましたが技術者がいなくなり現在の状況となっております。対応を検討しています。

●要望  
Q 卒業式や入学式が控えている。早急な対応

### 三留野地区の防災備蓄倉庫について

#### ●昨年度南木曾駅付近に計画されたが区長さんたち説明不足などで中止となった。区長さんたちも3月で任期が終わる人もおり、心配している。その後の計画を伺う。

Q 昨年度南木曾駅付近に計画されたが区長さんたち説明不足などで中止となった。区長さんたちも3月で任期が終わる人もおり、心配している。その後の計画を伺う。

A 要望に沿えるように検討をしてみました。駐輪場は利用者もいるので、駅トイレ南側に予定しています。三留野地振や関係区長さんに理解してもらっていますので、今回の補正予算で対応したいです。



高橋 進 議員

蘇南高校を地域で  
どう守っていくか

●蘇南高校の現況

蘇南高校は、県立高校ですが、高校の存続が南木曾町の将来に大きく影響するのでその観点から質問しました。

**Q** 令和2年度の入学人数は70名であったが、それ以降は減少して今年度は22名と激減してきている。原因は何か。

**A** 少子化の影響と、部活動や進路選択などの関係もあり生徒の志望が多様化しているといったこともあります。

**Q** 蘇南高校は、中山間地存立校として現状を維持しているが、再編基準では在籍生徒数が1200人以下の状態が2年続くという募集停止の検討となっている。すでにその基準に達しているが今後はどうなるのか。

**A** 再編基準が適用されると、蘇南高校は募集定員40人でも地域と協働しながら存続させていく中山間地存立特定校に指定

される可能性が高いと考えています。

●蘇南高校の特色化を

**Q** 入学者数を増やしていくには子どもたちから選択される学校となるような魅力づくりが必要。

蘇南高校は三つの系列でできており、その一つに「経営ビジネス系列」がある。

南木曾町には妻籠宿を中心に多くの観光地がある。この環境を生かして、蘇南高校に授業で観光も学べる「経営ビジネス観光系列」として町から県へ要望できないか。

**A** 観光については、探究活動の一つとして行われることもあり。今後、高校の特色化事業とあわせてさらにカリキュラムの柔軟化に取り組みたい方針と聞いています。議員の提案については県へ伝えていきたいと考えています。

**意見** 授業の一つとして観光を学べることを蘇南高校の魅力にしていくべきと考える。



近藤 隆 議員

●奨学金制度の創設を

**Q** 南木曾町の奨学金返済補助制度は、大学等を卒業して町へ戻ってきて就業をしている人への支援である。入学時の経費と授業料等の負担を軽減するための奨学金制度の創設はできないか。

**A** 奨学金については、日本学生支援機構や広域連合などの制度を利用していたみたいです。

**意見** 蘇南高校が存続するには町・学校そして地域が一体となって蘇南高校の魅力づくりを進めていかなければならない。一つ目は観光を取り入れた魅力。二つ目は、進学をめざす生徒誰もが無利子で借りられる奨学金制度の創設である。そしてこの少子化の波を乗り越えて蘇南高校の存続を、町・地域で支援していただきたい。

地域バスと電車の乗り  
継ぎが合っている？

●10月1日からきそバスの運行が始まりました。

地域バス保神線、妻籠線と中央本線との乗り継ぎが合っていないがどうかしてほしいと住民から要望がありますが対応できないか。

**A** 10月1日からきそバス南部幹線の運行に伴い、地域バスの再編を行いました。再編は、南部幹線の運行に合わせた地域バスやデマンドタクシーとの調整、乗務員不足に伴う一般混乗と小中学校スクールバスとの統合の調整、増加するインバウンドにより乗り切れない状況となっていた、妻籠・南木曾間を繋ぐ妻籠線の新設、通院需要に対応するための市民病院線の新設などに対応したものとしました。

JRとの接続については、新設した妻籠線を中心に行いましたが、円滑に繋がっていないものも

あります。空白の時間帯ができたりと、町民の皆さんにはご不便をおかけしております。町にも多くのご意見をいただいています。どれだけの要望にお応えできるかわかりませんが、学校や運行事業者などと相談をして、4月のダイヤ改正に向けてJRとの接続調整をしていきたいと考えています。

●要望

利用している住民の意見を取り入れ、より良い運行をお願いします。

**Q** 妻籠第一駐車場がバスの乗り継ぎの中心になっていきます。今後、飯田、阿智、妻籠、馬籠、中津川を繋ぐバスが計画されています。妻籠第一駐車場の安全対策は大丈夫なのか。

**A** 現在妻籠第一駐車場では、地域バスの保神線、妻籠線、馬籠線、大妻籠デマンドタクシー、濃飛バス、北恵那バスなどが乗り入れる状況となっています。町の運行事業者



矢澤 和重 議員

からも、路線バスの他に多くの観光バスが入る時期や時間帯には混雑が予想され、安全な運行や利用者の乗り降りに支障が出るとご意見をいただきました。そこで第一駐車場のトイレの横にバス3台分の路線バス専用のスペースを確保しました。安全な乗り降りが可能となり、円滑な運行に繋がるものと考えております。

**要望** 利用者が安全で安心して利用できる様によりしくお願いします。

### 寄附額拡大と住民参加を両立させるふるさと納税へ

**Q** 現在行っているポータルサイト以外でのPRや情報発信の検討はあるのか。

**A** 現在は各ポータルサイト上での紹介と町のHPに限っています。

これは、総務省の告示により返礼品を強調した宣伝が禁止されていることや、係る経費が寄附額の50%以下と定められ、違反時には指定取消の恐れがあるためです。

**Q** 経費要件を満たす範囲でポータルサイトを1つ追加する考えはないか。

**A** 今年に入りAmazonとも協議しましたが、実際には至っていません。現在は返礼品写真の見直しなど、視覚的に分かりやすく伝える改善を検討しています。

**Q** 経費が大きいかからない方法として、町のふるさと納税を紹介するA4サイズ程度のチラシを作成・配布できないか。

**A** チラシ作成・配布に

ついては、経費も大きくかからず可能だと考えています。今後検討していきたいと考えています。

**Q** 事業者の返礼品の開発改善に対して、町として補助金や助成の仕組みを設ける考えはあるか。

**A** 返礼品に直接支援すると調達費が寄附額の3割以下とする総務省の告示に抵触する恐れがあります。そのため返礼品限定でなく地域特産物の開発支援として行い、新たに返礼品とする形であれば可能と考えています。

**Q** ふるさと振興基金の使途に、住民の意見や要望を反映させる仕組みを設ける考えはないか。

**A** 基金の使途については寄附者の意向としており住民の意見を取り入れる仕組みは、現在行っておりませんが、具体的な事業提案があれば、クラウドファンディング形式での実施は可能です。

**意見** 住民の声がふるさと納税を通じて形になり、寄附の使い道が見える運営を検討してほしい。



山下 航 議員

### 協力隊制度の真価は定住にある

**Q** 地域おこし協力隊の定住に向け、町としてどのような取り組みを考えているか。

**A** 今年度は委託事業者と連携し、課題調査から募集・審査まで行い、実現性と継続性の高い人材を選定することとしています。また採用から任期後も、委託事業者による伴走支援を行い、定住につなげていく考えです。

**意見** 起業家募集は定住につながる有効な取り組みで、今後も継続してほしい。個人的に行う移住者や元協力隊を交えた交流の場も、定住理由や町の魅力を共有する機会として協力したい。行政と住民が役割を分かち連携する協働のまちづくりが今後重要である。

### 町への住民の要望について

**Q** 各課への直接の要望、地区長会からの要望、地域振興協議会からの要望、各種団体からの要望、議会からの要望など、他にもいろいろあると思いますが、それに対する所感を伺います。

**A** 今年も地域振興協議会から要望をいただき、12月11日に回答書を出しました。今年度は全地域合わせて400件以上の要望をいただいています。

また、議会からも一般質問、予算、全員協議会などでご意見要望をいただきます。その他の要望も合わせると非常に多くの要望をいただいています。

**Q** 担当職員が判断に困難な要望への対応は。

**A** 担当だけに留めず、上役と共有しお答えしています。また担当だけでなく全課で共有し回答をするものもあります。

**Q** 定期的な中高生の意見、要望を聞く機会を作れませんか。

**A** 各学校では、基本的に教育課程に沿って年間の行事等をおこなっています。過去には町に対する提言書もいただきました。学校側からの要請などには今後も積極的に応えていきたいです。定期的な機会に関しては、学校側の計画や事情もあるため、相談して検討していきます。

**Q** 町政報告会は町のおこなったことを報告する



松原 崇文 議員

機会にはなっていますが、最近では意見を聞く場になっていないと思います。どう考えますか。

**A** 町からの報告の後、住民の皆さんに普段町に対して感じていることや意見、要望を伺っています。日頃の町政策に対する疑問点や改善提案など、通常の会議などでは出てこない意見も聞くことができるかと考えています。いただいた意見については情報共有し検討していきます。

町政報告会については、普段は聞くことができない意見を直接伺える重要な機会と考えていますが、参加する人の固定化、参加人数、他課題もありまますので、今後検討して進めたいです。

町の農業政策について

**Q** 農業と農地の維持は食料安全保障と安定供給の点でも必要である。農家に10年後の経営について調査した結果を伺う。

**A** 今年3月に「地域計画」と「目標地図」を作成しました。優良農地の維持対策をしていきます。

**Q** 調査400世帯の地域計画面積は167haで、10年後も耕作を継続する農地は122haの73%、不確実・今後検討は44haの26%、その他1%でした。

**Q** 将来は不確実という農地が26%という結果から、高齢化や効率化への不安が読み取れる。7年

**A** 度から始まった「農業機械導入支援事業」は認定農業者と集落協定等を対象とした、事業費50万円以上で1/2かつ100万円以内の補助だが実績はどうか。

**A** 年間予算は200万

円で現在2件の申請です。他に中山間地域直接支払制度において「スマート農業加算」としてドローンや自走草刈機の導入を促す制度があり、町でも自走式や法面草刈機を貸出しています。

**Q** 農業の担い手確保対策とJAファーム等の担い手強化が必要と考えるが。

**A** JAファームは重要な役割を担っており、導入機械への補助や支援を継続したいと考えています。

**Q** 相続しても農地の維持ができず、農業委員の斡旋を希望する人が多いが。

**A** 相続希望農地のリスト化をしています。農業委員さんの紹介で借り手が見つけた例もあります。

**要望** 農業委員さんは農地パトロールで把握しているの、農地を利用して

くれる方を探し、点か



山崎 隆二 議員

ら線へと農地の維持と耕作支援に繋げてほしい。

**Q** 令和7年度から「農地利用権設定促進事業」が「農地中間管理事業」に一本化され、貸し手と借り手の間に県の農業開発公社が入ることになった。

**A** 実績と事務負担はどうか。

**Q** 4月からの実績は4件で、今後20件程度中間管理事業を通じて更新される見込みですが事務量は増えています。農地法第3条の許可申請では直接売買や貸借も可能です。

**要望** 中山間地の南木曾町では流動的な農地の利用、省力化・機械化、担い手の確保に農政が向かうべきだ。また、役場の

事務量軽減を今以上に目指す方策を検討されたい。

リニア計画の検証

**●** 風路トンネルとは

**Q** 尾越非常口の中に風路トンネルというものを設ける話がある。この「風路トンネル」とはどのようなものか。

**A** 風路トンネルは、掘削時点では工事用トンネルとして使用し、将来的には本坑の風圧や熱を逃がすトンネルになるとのことです。

**意見** これまでの計画には全く出てこなかったトンネルだ。関心を持っていく。

子育て支援の課題

**●** 木曾での分娩支援

**Q** 非常事態の中での分娩支援制度が示された。今後、医療の体制あるいは出産の問題として、場所の確保、再開という方向についての考えは。

**A** 引き続き木曾地域で安心して出産育児ができる環境を確保、または取り戻すために木曾郡内の町村、県とも連携しながら、国等の関係団体等へこの現状を伝えながら必要な取り組みをしていきたいと考えています。

**意見** リニアではいろいろな会議体を設定している。切実な分娩の問題も安心して子育てできる環境を見直す課題としてリニア以上の熱意で取り組んでいただきたい。

**●** こども園の分園閉園案

**Q** 11月26日の全員協議会でこども園分園の閉園が提案された。9月の町政報告会では閉園の話はなく、この中では未満児が一定数いるので、分園を再開してほしいという声があった。

**A** 閉園については10月の保護者説明会で、子育て支援事業と併せて説明し、概ね理解いただけたと受け止めています。



坂本 満 議員

**無償化をするということからか。**

**A** 分園の役割については、こども園に切り替える際に、少人数保育あるいは地域で子育てをしたという要望もあり、蘭田立を残した経緯があります。一方、保護者が早くから子どもを集団の中で保育することを望む傾向もかなり感じています。

**●** こども園の分園閉園案

**Q** 11月26日の全員協議会でこども園分園の閉園が提案された。9月の町政報告会では閉園の話はなく、この中では未満児が一定数いるので、分園を再開してほしいという声があった。

**A** 閉園については10月の保護者説明会で、子育て支援事業と併せて説明し、概ね理解いただけたと受け止めています。

**Q** 子どもがいるのに開かないのは、保育士不足、

請願・陳情

●診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情書

提出者

長野県医療労働組合連合会

執行委員長 小林吟子

長野県社会保障推進協議会代表委員

宮沢裕夫 佐野達夫

細尾俊彦 小林吟子

松丸道男 北沢 忠

趣旨

診療報酬と介護・障害福祉サービスなどの報酬について、10%以上の引上げ改定を実施することなどを求めるもの。

結果

採択 (意見書送付) ※ただし、「10%以上の」を「大幅な」へ文言を改めたもの。

●学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い

提出者

一般社団法人 日本教材備品協会

会長 大久保昇

趣旨

学校教材備品の安定的かつ計画的な整備の推進を求めるもの。

結果

採択 (執行部送付)

●私立高等学校に対する公費助成をお願いする陳情書

提出者

中信地区私学助成推進協議会

会長 保木大典

趣旨

国と県に、私立高校への経常費補助金や教育施設機器の補助などを求めるもの。

結果

採択 (意見書送付)

補正予算審議概要

令和7年度補正予算(一般会計、特別会計、事業会計)が12月定例会で審議され、全員賛成で可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

総務課関係

●職員への食糧費等の支出とその公表

Q 総務費に公的交際費が6万円計上されているが、これは全員協議会で示された交際費運用を行うと理解してよいか。  
A 町長交際費で、全協で示した内容については1月から運用の考えです。(23ページ参照)

(23ページ参照)

Q 職員への公的な食糧費等の年間支出がどの程度か分からないが、住民や議会に対する報告を具体的にどうするのか。公表するのか。  
A 報告する考えは現時点ではありませんが、基本的には情報公開請求があれば開示する内容です。

令和7年12月補正予算 (12/16決)

一般会計補正予算 1億4,408万6千円を増額  
総額 48億1,595万2千円

●一般会計・特別会計補正予算 (単位:千円)

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計 (第6号)	144,086	4,815,952
国民健康保険特別会計 (第3号)	691	387,834
後期高齢者医療特別会計 (第2号)	△ 1,030	93,467

●事業会計補正予算 (単位:千円)

会 計	補正額	補正後の金額
簡易水道事業会計 (第3号)		
収益的収入	△ 6,663	258,021
収益的支出	△ 6,827	257,856
資本的収入	△ 1,639	77,552
資本的支出	△ 1,639	143,995
特定環境保全公共下水道事業会計 (第2号)		
収益的収入	1,539	69,841
収益的支出	829	51,231
資本的収入	△ 400	23,400
資本的支出	310	54,307
農業集落排水事業会計 (第1号)		
収益的収入	1,071	83,764
収益的支出	1,071	65,864
浄化槽市町村整備推進事業会計 (第2号)		
収益的収入	986	120,935
収益的支出	986	118,935
資本的収入	2,702	35,407
資本的支出	2,702	53,838

う形よりも必要があればその都度お答えします。

Q 税金がこういうところにも使われているということがわかるようにしておくことが大事ではないかということとを提案している。

A 毎月監査も受けています。他の自治体も参考にできる範囲で対応ができればと思います。

意見 どう税金が使われているかわかるよう

Q 単なる集会所利用ではなく、避難所機能を充実させる目的で予算化されたものと理解している。すでに自費でエアコンを設置し

な報告を。

●集会所のエアコン設置

Q 集会所へのエアコン設置補助の約2千万円という予算見積もりだが、この事業の財源は。  
A 一般財源のみで賄う、町単独事業です。

Q 単なる集会所利用ではなく、避難所機能を充実させる目的で予算化されたものと理解している。すでに自費でエアコンを設置し

Q 単なる集会所利用ではなく、避難所機能を充実させる目的で予算化されたものと理解している。すでに自費でエアコンを設置し

ている集会所もあり、「なぜ自分たちは対象にならないのか」という疑問の声も出ている。

今回、町全体として集会所を避難所と位置づけて予算化したのか。

**A** 集会所は地域コミュニティの拠点であり、日常の地域活動に加え、避難所的な役割も含めています。

エアコン設置については、国・県補助金の活用も検討しましたが、該当する補助制度が見つからなかったため、町単独（単費）で予算計上しました。

● 駅前の防災倉庫設置

**Q** 駅前駐車場の一角に防災倉庫を置くが、公共バスが何台も停まる。いざというとき問題はなにか。

**A** 1日に何度かバスが最大4台並びますが常駐ではなく、倉庫の搬入搬出時の調整はします。

● 役場トイレの洋式化時期

**Q** 利用しづらい和式トイレについて指摘してきたが、計画されたはずの役場のトイレ改修はいつ施工されるのか。

**A** すでに契約し来年1月と2月に工事に入ります。

もっと元気に  
戦略室関係

● ふるさと納税の運用

**Q** 国が、ふるさと納税に係る経費上限を、現行の50%から40%へ引き下げる方向で検討していることされているが、その場合、現在町が行っているふるさと納税の運用は維持可能なのか。

**A** 40%への引き下げに関する正式な情報はまだ国から来ていませんが、実施されれば現在の運用や提供事業者との契約に影響が出てくる可能性もあります。

● 南木曾町の暮らし

**Q** やまの魅力を動画で発信し、そこからふるさと納税ページへ誘導するような、間接的に低コストの広報を、町が主体となつて行うことは制度上可能なのか。

**A** 経費上限は金額で定められているため、低コストの広報については制度上大きな影響はないと考えますが、具体的な運用は今後研究が必要と考えます。

産業観光課関係

● 十二兼駅トイレの洋式化

**Q** 十二兼駅のトイレが和式で使いにくいため、外国人観光客が近



十二兼駅の和式トイレ

隣住民宅へ来てしまい困っている。何とかできないか。

**A** 洋式に変えられるか検討します。

● 電車の本数を増やせないか

**Q** リニア新幹線の工事に対して、町は多大な協力をしていると思うが、在来線の特急を増やしてもらう等の要望はできないか。

**A** 在来線については木曾郡町村会や県を通じて、JR東海本部へ利便性の向上を要望しています。

現時点でJRからは、もう少しリニア開業が近づいてから、という回答しか得られていません。また違う方向からも要望したいと思えます。

● 森林病害虫防除の状況

**Q** 森林病害虫防除対策事業が200万円ほど減額になっている。松くい虫で木があちこち赤くなっており、積

極的に切っているように見えない。お金だけが残っているのはどういふことか。

**A** 森林病害虫駆除は県の補助金を活用して行っている事業で、作業面積に応じた要望をしましたが、県の森林造成事業補助金が98万6千円減額となったため事業費を減額しています。

建設環境課関係

● 富貴畑事業について

**Q** リニア関連事業で



中市木線沿いの伐採予定林

● 河川内の伐採について

**Q** クマ対策として、川向地区大洞付近の伐採に500万円増額し

実施されたが十分とは言えない。子どもの危険回避のためにも追加して伐採できないか。  
**A** 今回は他の場所の伐採もあったため、今年度はこれで終了となります。

● 町道天白川向線落石防止工事について

**Q** 桃介橋右岸の通行止め箇所の落石防止工

伐採委託料1億2千万円とあるが内容は。

**A** 富貴畑事業ではリニアの発生土を使った盛土や町道の改良工事を行います。土地も立木も町が購入しており、今回この事業に合わせて伐採を行います。全額JR東海の補償金という形で、町は伐採委託を発注します。また用材として使えるものは販売し、町の収入になります。



事は、いつからどんな方法でやるのか。

**A** 法面の3カ所ほどをワイヤーネットで覆い、下部は4mの防護柵を設置する予定です。発注をしています。工事の進捗状況によっては繰越の可能性もあります。

### 教育委員会関係

#### ●南木曾会館の調査

**Q** 南木曾会館の調査委託料の内容は。

**A** 建物の長寿命化のために、外壁修繕や雨漏りする屋根修繕の設計委託料です。今回は監理を除いた調査設計のみになったため減額となりました。

**Q** 建物の老朽化が度々議論されているが、会館の建て替えや周辺を含めた構想の進展はあるか。

**A** 以前から会館やグラウンド周辺を総合的に考えてどうかという指摘をいただいているため、現在事務局で全体計画案の検討を進めています。

#### ●利用されない教員住宅の状況

**Q** 赴任してこられる先生にはやはりこの町に住んでほしい。教員住宅を利用してもらうための取り組みは。

**A** 教員住宅に関しては、計画的に修繕を行っていきます。



天白地区にある教員住宅の1つ

## 議会と町の意見交換 全員協議会 (11月26日・12月12日・16日・19日審議)

### 全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長招集により開催し、公開を原則とします。

### 全員協議会の

質疑内容

○…質問

●…意見・要望など

### 南木曾町過疎地域持続的発展計画の策定について

#### 【説明概要】

過疎地域の総合的かつ計画的な対策を実施するために「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和13年3月までの期限付きで令和3年4月に制定されました。この法に基づく特別措置支援を活用して、地域活性化の取組みを積極的に推進し、非過疎地域になることを目指し、町では令和3年9月に発展計画を策定しました。

この計画期間が令和7年度末に満了することから、引き続き今後5年間の過疎対策事業への各種財政措置を受けるための新たな計画を策定します。

#### 【協議の状況】

- 統計で使用する数値データは令和7年度国勢調査の数字を使うのか。
- 非過疎化に向け現在、計画に入っていない項目（行政サービスの拡充等）も増やせないか。
- 網羅的に幅広く挙げてはいるが、期間中にも新たな計画の追加はできるのか。
- 人材確保等の問題解消も追いついておらず制度設計等の議論を始め強めていけないといけないと思う。

### クマに関する県の動向と町の対応について

#### 南木曾町ツキノワグマ対策方針(案)

町では、全国的なツキノワグマの出没増加を受け、国・県の方針に基づき、人身事故被害ゼロを目指して次の5つの柱を中心に対策を強化しています。

1. 棲み分け・出没防止…緩衝帯整備と誘引物除去を継続し、郡内連携によるゾーニング管理を検討
2. 捕獲強化…捕獲圧を高め、県・郡内町村と連携し適正な個体数管理に務める
3. 緊急対応…緊急銃猟に備え、関係機関と連携し体制整備と町版マニュアルの策定
4. 人材確保・広域連携…ハンター支援の継続、猟友会との密な情報共有、郡単位の連携
5. 情報発信・体制強化…無線・LINE等での情報伝達、中山道などへの対策

#### 【協議の状況】

- 緩衝帯整備は「一度きり」では不十分で、行政の継続的関与が必要では。
- クマ鈴の効果低下の懸念があり、新たな音響対策の効果検証・研究が必要では。
- クマ対策の担い手としてのハンターの確保を深刻に捉える必要がある。
- 目撃時点ですでに危険な段階だ。痕跡段階での情報共有が予防の鍵である。
- 中津川市観光協会などと連携し、観光ルート安全確保・注意喚起の強化が必要。

## 県の木曾広域連合への参画について

### 【説明概要】 背景と目的

木曾郡の将来人口は2050年には1万3千人以下という推計があり、町村、広域連合の人的資源に限りがある状況下で、広域連携による行政サービスの提供体制維持や、中心市がなく国の連携支援制度の活用が不可能という状態への対応が急務です。

地域全体で行政の効率的な体制を構築するために、県の地域振興局、町村および広域連合が連携し業務の重複を解消し、県が広域業務より一部の移管を受けて広域連合に参画して連携を強化し、より効率的な体制を構築していくことになりました。広域連合と郡内町村長から県への要望書では町村の自主性、自立性を尊重した上で県が参画して欲しい旨を伝えました。

現在、連合規約改正案を構成団体の各町村議会へ議案として提出しています。承認を受けた後に、総務大臣に規約改正を申請し、大臣の規約改正の許可および告示がされた後、広域連合規約を改正し、4月から県が参画する予定です。

### 連携体制の主な内容

- ・木曾広域連合会…6町村の町村長に地域振興局長が加わる。
- ・広域連合議会…6町村の議員に県議会で選任された県議1名が加わる。
- ・県から広域へ公共交通、広域観光の関係を移管し、県が参画する。合同庁舎に広域連合の観光部門が設置される。

### 【協議の状況】

- 移管部分は県の地域振興局ではやらなくなり、全て広域連合で受け入れるということか。
- 連携可能業務があれば追加を検討することのだが、追加はあるか。
- 議決が伴うため、県が参画すると県の意向が反映されやすくなると思うが。
- 公共交通、観光関係に県の職員が入り、広域連合会に振興局長、議会には県議会議員が入るメリットは。
- 県議会議員は移管業務の公共交通関係と観光関係以外について採決できるのか。
- 県議会からの議員はどうやって選出されるか。
- 森林環境譲与税を用いた意向調査などは県と机を並べてやっている。今回もそのやり方でできるのではないか。

- 今回は入口ではあるが、こういった業務に県も巻き込んで共通事務をやっていく方向は賛成だ。
- 弱小自治体が集まって何ができるのかというなかで、口とお金も出して救ってもらわなくてはいけないのではないか。
- 県との連携を強化することで県への要望も早くなり、県議が入ることで県の方でも一緒に木曾を考えることになる。
- 県が移管し参画する業務は一部であるのに、意見は全体について発言できるという仕組みになる。組織のあり方として理解ができない。
- 郡内町村で、県の意向とは違うような業務を示したときに議論の妨げになる可能性は。
- 県の発言が強くなることも考えられるが、それにひれ伏しているような時代ではない。
- 人口減少が急激に進む中、木曾の自主性に口を出すな、と言っている場合ではない。

## 会合出席に伴う職員の食糧費等の支出について

### 【説明概要】

会合に出席する町職員などの食糧費等の支出について考え方が示されました。

### 策定の趣旨

現在は職員の自費参加が多くみられるが、職員が飲食を伴う会合に出席するための費用の公費支出基準を定め、適正な運用を確保することを通じて、町民の意見や地域の情報を町の政策に的確に反映させ、積極的な情報発信、営業活動を通じた町経済の活性化など、町政の推進を図ることを目的とする。

### 基本的な考え方

飲食を伴う会合への出席に係る公費の支出は、社会通念上、町として相手方をもてなす必要性が高い儀礼的な会合、町政運営上の円滑な意思疎通、信頼関係の維持増進を図る必要がある会合、町事業を推進するため相手方との意見交換を通じて情報を収集し、助言を得る必要性が高い会合など、出席の必要性、合理性が認められるものに限り行う。出席の必要性、出席者の範囲等について事前確認を確実にを行い、必要最小限の執行に努める。

- ・会合飲食費用に係る食糧費支出基準…1人当たり上限8千円
- ・会合飲食費用に係る食糧費支出基準…1人当たり上限8千円
- ・相手方の費用のみを支出する場合は、食糧費支出基準の規定を準用。

### 【協議の状況】

- 対象となる会合に、各種団体の総会が入っているか。

## 木曽地域の出産支援について

### 【説明概要】

木曽病院での分娩休止に伴う県や郡下の対応に基づきながら、南木曽町に關係する妊婦に対しての出産に關わる交通費や宿泊費などを助成支援するものです。  
※詳細は6Pで報告されています。

### 【協議の状況】

- 通常の分娩の場合でも多治見までは最寄りという考え方でいいのか。
- 宿泊の補助は家族全員が対象になるのか。
- ホテルルートインと提携できたのは非常に良かった。伊那中央病院や中津川市民病院にも近く、従来よりも安心できる。関係各位の努力に感謝する。

## 子育て支援事業の推進及びなごそこども園の運営等に關する見直しについて

### 【説明概要】

11月全員協議会では9月の説明に追加して、左記のとおり提案されました。  
・育休退園制度の廃止  
・分園（蘭園、田立園）の閉園  
田立園は引き続き子育て支援（一時預かり、おやこのひろば）の拠点施設として利用する。  
・こども園未満児保育料の無償化  
・子育て応援給付金の見直し  
・一時預かり、ファミリーサポートの利用率見直し  
※広報11月号29Pに9月の協議の状況を掲載しています。

### 【協議の状況】

- 分園再開の要望もある中で、分園の閉園について住民への説明が行われていないが。
- 分園を廃止し、田立園が子育て支援の拠点施設となるが、今後も教育委員会が所管するのか。
- ファミリーサポートの利用料は500円になるのか。サポーターの募集はいつか。
- 本園まで遠い地域の子どもや保護者の利便性を考えれば、利用が少ないから閉園とするのではなく、町の将来を総合的に捉え、本園の場所についても検討する必要がある。

## こども誰でも通園制度について

### 【説明概要】

就労要件を問わず、生後6か月から満3歳未満で保育所などに通っていない子どもを育てている家庭が、月10時間の利用可能枠の中で、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度です。来年4月1日から全自治体で実施されます。  
町では定員3名程度で、現行の「一時預かり」と併設するような運用を検討中です。

### 【協議の状況】

- 国の政策に従って実施するということが、町としての方針は。
- 現行の一時預かりとの違いが分かりづらい。利用料についてもどうなるのか。
- 田立園で実施するようだが、本園ではできないか。
- 1日に2、3人預かるようだが保育士の確保も必要になる。保護者からの要望が多い場合はどう対応するか。
- 働きたい親にとって月に10時間は少ないのでは。
- 制度が分かりにくい。町で行っている子育て支援事業との違いや共通点を詳しく保護者に説明してほしい。

## 南木曽町障害者地域生活支援事業（難聴児支援）について

### 【説明概要】

重度難聴の方が使用する人工内耳の外部装置を支援する制度として「南木曽町障害者地域生活支援事業」がありますが、基準単価額が現在の価格相場と乖離しており、機器材料価格の変更のため、実施要項の一部改正を行います。

### 【改正の内容】

内部装置は医療保険の対象ですが、外部装置の更新は保険適用外で、現行制度の補助基準額が20万円であるため100万円以上の高額負担となっているのが実情です。

今回、補助基準額を18歳以下は100万円、19歳以上は60万円とし、特に言語習得期の子どもへの支援を厚くします。制度上は国・県が75%負担ですが、実際は約40%にとどまるため、町が上乘せし、本人負担が増えないよう対応しています。

また、人工内耳専用の予算枠は設けず、補正具全体の予算で対応し、不足時は補正対応する考えです。施行時期は来年4月を考えています。

### 【協議の状況】

- 人工内耳専用の予算は設けるのか。
- 内部装置の手術費の自己負担はあるか。
- 基準額100万円は他自治体と比べて高いのか。
- 定額ではなく、価格の一定割合の支援はできないか。

## 物価高騰対策 重点支援地方 交付金の交付対象事業について

### 【説明概要】

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付限度額が示されたので、1月の補正予算計上に向け検討している事業内容案を示します。

町への交付額は、9793万4千円、その内、物価高騰に対する特別加算は1499万7千円です。今回、町では生活者支援事業者支援については、国の基本的な考え方を踏まえ、町民などに広く恩恵が行き渡ることを念頭に以下の事業を検討しています。

### 生活者支援

・町ではお米券でなく町民1人当たり現金1万円給付を検討中（事業費3600万円）。

### 【協議の状況】

#### 事業全体

- 賃上げ環境整備についての検討は。
- 町民から次もあると期待を持たれても困る。今回は限定的と言って配布した方がいいと思う。
- 支援事業の理念としては、介護や福祉の分野を落としてほしくない。実態をよく伺い相応しい支援を望む。
- 介護施設には町外の方も働いており、そこも含めての支援を。
- 事業所の人数規模に差があるため一律支給に懐疑的意見はあるが、事務の煩雑さを考えるとやむを得ない。

#### 現金給付

- 住民の負担軽減と南木曾町の事業者への支援の意味も込め、町内だけで使える商品券を配ってきた。今回の現金給付の場合この考えはどうなるか。
- 本業務に電算システムを使用する場合、再構築にかかる費用は。
- 商品券配布と比べ、現金給付の経費や事務費はどうなるか。
- お金が町外へ流れるのは事業者にとってかなりのデメリットだ。
- 算定の仕方は色々ある。提示されている1事業所当たりの20万円と1個人あたり5万円との差はいかがかと思う。

### 消費下支え等を通じた生活者支援

・12月上旬から町で配布している1万円の商品券事業は総事業費約4千万円であり、国の令和7年予備費交付金453万7千円を充当している。今回の支援金を残りの約3500万円に充てることを検討。

### 事業者支援(案)

- ・町内で営業する130事業所に1事業所当たり20万円。個人営業収入申告者に1者当たり5万円を200者分を検討。
- ・米の作付農家約300戸に1戸当たり3万円を検討。
- ・畜産農家などへの飼料費等の支援、牛1頭当たり1万円、羊やヤギなどは1頭当たり3千円、養殖業1件当たり3万円などを検討。

### その他

・低所得者支援や子ども支援のほか、非課税世帯のエアコン設置支援なども、国県からメニューとして提示されている。

## 地域づくり支援事業 補助金を活用した集 会所エアコン設置に 係る補助金について

### 【説明概要】

地区コミュニティの機能維持のためエアコン設置の補助をしてほしいとの要望に対し、調査検討を行った結果、様々な活動に影響が出ていることから補助を進めることとしました。集会所を持つ区に希望を確認し、設置済の5施設を除く30施設を対象とします。申請は地域振興協議会単位ですが、維持管理は所有者となる地区が行います。設置工事は町内の業者へ依頼し、設置できるのは台所、トイレ、押入れを除く部屋となります。

### 【協議の状況】

- 既に取り付けている施設について今年度中であれば補助の対象になりえるか。
- 例えば8畳と12畳の2部屋があるといった場合、2基設置できるのか。
- 依頼する業者によっては同じ機種でも価格の相違があると思われるが、地域単位での見積もりということで問題はないか。
- 7年度実施済みの集会所にも遡及適用してほしい。
- 猛暑が当たり前となってきた昨今ありがたい。

## 南木曾町新型イン フルエンザ等対策行動 計画について

### 【説明概要】

今までも策定してきた行動計画ですが、コロナ禍で対応できなかったことも踏まえて作り直すものです。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく行動計画で「政府行動計画」、「政府ガイドライン」および「県行動計画」等の考え方と整合性を持って作成しています。

今回の行動計画のポイント  
・国、県の計画を基本的に準用している。  
・新型コロナウイルスについても記載。

・南木曾町での組織体制では、感染危機が生じた場合の体制を、本部長に町長とそれぞれを担当という構成を組んでいます。  
町の基本的な役割を示し、国、県等と連携をしながら、町は新型インフルエンザ等が発生した場合には基本対処方針等に基づいて、予防に専念をするとしています。町内の医師に確認していただきます。計画を策定しています。

### 実施計画

(令和8年度・令和10年度)

#### 実施計画の位置づけ

第11次総合計画の基本目標、基本施策に紐づく具体的な事業の実施時期や内容、事業量を今後3年間の計画として示しました。

国県事業との調整や補助金の状況、事業の優先度、地域振興協議会からの要望などと町の財政状況を考慮しながら、毎年度ローリングを行い、見直しを行っています。今年度からは記載方法を変更し、新たな実施計画としています。

#### 総務課

#### ●実質公債費比率の目安

**Q** 実質公債費比率が令和9年度に11・1%まで上昇する見込みだが、町の警戒ラインは設定しているか。

**A** 15%を超えないという設定をしています。

**意見** 町の過疎地域持続的発展計画では、令和12年度に実質公債費比率が15%前後になるとの見込みが示されている。引き続き丁寧な財政管理に努めていたいただきたい。

#### ●消防水利施設整備事業

**Q** 防火水槽の計画があるが、消防車両が入れるような整備も含めて、川など自然水利の活用も必要ではないか。  
**A** 自然水利が費用面で有利な場合もあるため、今後検討していきたいと思っています。

#### もっと元気に戦略室

#### ●実施計画の策定

**Q** 財政計画の歳入額と個別事業計画の歳出額が一致しない理由の、具体的な説明を伺う。

**A** 財政部局で作った令和8年度の歳入見込みの合計金額が44億1

771万1千円です。一方事業ごとに積算した一般会計の歳出の見込み総額は43億4534万1千円で、歳入が歳出を上回っていることから、現時点見込みでは収支上の整合は取れていると判断しています。

**Q** 実施計画は基本目標・基本施策ごとの整理になっていて費目ごとの歳出の増減が分かりにくい。  
町の財政的な動きを把握するために性質別に整理した資料はないのか。

**A** システムの構造上、人件費や維持費などを性質別に即座に整理して示すことは難しいです。今年度に限り実施計画とは別に、財政計画の中で投資的経費などを整理した財政資料を作成しています。

**Q** 実施計画をつくる中でも予算の全体像が見えてくれば、いろいろと分析ができる。そういう意味でのシステムの構築改善は今後できるのか。

**A** 予算科目を性質別に分けることは、今は厳しいというのが現状です。こちらでも分析したい部分もあるため、何か工夫できるものがあればと思います。

2年に1回にしてはという提案が出ていたが、地域で十分に理解・共有されているとは言い切れない。どのような結論に至ったか。

**A** 地域振興協議会からの要望は現在毎年行っています。これを2年に1回とする案を町から提案し協議を進めています。

**意見** 単年度予算で性質別比較を行う意義はあるが、3年間の実施計画で同じことを行う意義は薄いと考える。

**意見** 実施計画は不確実性を前提に、今後3〜4年で町が何を進めようとしているかを示す、政策議論のための計画と位置づけるべきである。

**意見** 財源が厳しいという前提だけでなく、自主財源を増やす工夫が必要ではないか。

**Q** 地振要望の提出回数  
**Q** 地域振興協議会からの要望の提出回数を

要望への対応負担や効率化などの課題もあり、地域の実情を踏まえながら整理・検討を行い、3月までに方向性を示す予定です。

**意見** 区長の負担軽減の面では理解できるが、住民の住みやすい町づくりには繋げるため、要望を基本に財政状況を柔軟にローリングしていくべきだ。

**Q** 空き家解体補助金は今までにもあったか。  
**A** 今後制度を見込む補助金です。対象は限定的ですが、順次制度

設計を進める考えです。

**Q** 山村活性化対策事業の内容は。  
**A** 国の交付金を活用し、新たな特産品の開発や、既存特産品のブラッシュアップ、観光ツアーの開発などを想定しています。

策定中の観光振興計画に基づき、令和8年度は、事業の方向性を定める年度とし、令和9年度事業を展開していく計画をしています。

**Q** パートナー企業関係の予算が令和8年度のみなのはなぜか。  
**A** 国の事業で、国等から人材を招致し、町の課題の中から地方創生事業を活用できるものを検討して8年度に実施し、その状況で9年度以降も継続します。

**Q** 地方創生官民連携事業

**Q** 空き家解体補助金

**Q** 地域振興協議会からの要望の提出回数を

**Q** 空き家解体補助金

**Q** 地域振興協議会からの要望の提出回数を

住民課

●老人クラブの状況

**Q** 老人生きがい対策事業では老人クラブへの補助があるが、町の老人クラブの状況はどうか。高齢者の励ましになるよう検討していただきたいが。

**A** 現在老人クラブは北部、妻籠、蘭、広瀬、田立の5団体で、30人以上で町にクラブ登録となります。

他所へ行く機会が得られるように仕組み作りも含めて検討できればと思います。クラブの名称は参画しやすいよう、それぞれの団体で決めていただければと思っています。

●熱中症予防

**Q** 熱中症予防クーリングシエルトーはどこへ設置するのか。

**A** 役場と南木曾会館の2カ所です。冷房で涼んでもらい、設置した冷蔵庫と飲料水で水分補給してもらうことも予定しています。

産業観光課

●忠犬事業

**Q** 追い払い犬の予算が年間47万4千円とあるが、何頭訓練に出すのか。また管理方法は。

**A** 2頭の訓練を予定しています。基本的にはつないでおき、サルが出た時に放つようになっています。

●天白公園整備事業

**Q** 天白公園の整備内容は。

**A** 1月に測量設計が終わり、今後内容について地元と協議を進める予定です。

●読書トンネルLED化

**Q** 林道の改良事業で読書トンネルのLED化が令和9年度実施計画に載っているが見通しは。

**A** 今の設備を活かし

器具を交換する方法でLED化を予定しています。

●宿泊税の運用方法

**Q** 県が徴収する宿泊税が来年6月から始まるが、運用方法は。

**A** 6千円を超える宿泊費から200円を税として徴収する制度です。県が徴収し、県、市町村、広域的な事業の3分野に1/3ずつ交付される計画ですが、町では木曾広域と連携して使用することも提案しています。

●森林環境譲与税

**Q** 今回、森林環境譲与税の位置づけは。

**A** 一般財源化しています。

●森林環境譲与税

**意見** 令和8年度の予算編成では、一般財源として処理するだけでなく、充当している予算を分かるようにしてほしい。

建設環境課

●橋梁維持経費

**Q** 田立駅跨線橋の点検および工事とは。

**A** 工事のための点検を行うものです。

●道路舗装計画

**Q** 道路の舗装計画は各年1か所ずつしか行わないのか。

**A** 令和8年度、9年度は1か所ずつとなっていますが、10年度では一定程度要望のある場所を舗装していく計画です。

●土曜日教育活動推進事業

**Q** 土曜日教育活動推進事業とは。

**A** 子どもを対象とした講座などを年6回程度考えています。

●生涯学習講座拡充

**Q** 公民館講座として、どういった内容や方向性の事業を計画しているか。特に町の文化財

や歴史を活用した講座は考えているか。

**A** 今年度は「大人の社会見学」のほかに、文化財に関する講座も計画していましたが、やむを得ない事情で実施を見送ったこともあります。来年度以降も文化や地域の歴史に触れる機会を設けていきたいと考えています。



「大人の社会見学」参加者の様子

**意見** 観光に関わる方々にも町の歴史や文化を深く知ってもらうため、デジタル講座や歴史パンフなど、参加しやすい情報提供の検討を望む。

## いつまでも住み続けられる 魅力ある故郷づくりプロジェクト第1弾

与川地区では令和6年度より県の元気づくり支援金を活用し地域の魅力スポットを磨き上げる活動を行っています。具体的には、傾いて危険な吊り橋を業者さんに修復していただき、その先に続く100年以上前の古道の支障木を伐採したり、朽ちた丸太橋を架け替えたりし約1・2kmの道を復元しました。頂上付近には丸太を利用し、子どもたちと一緒にベンチを作り設置しました。そこから見る景色は与川地区の家並みや田畑、遠くには木曾山脈が見え絶景です。

### 地域住民一丸となって

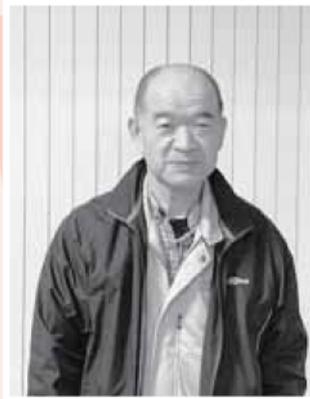
元しました。これらの活動を地域住民一丸となって整備していただきます。

今後はウォーキングを開催し皆で昼食を食べたり、夏には子どもたちと川遊びや魚釣りをしたり、与川地区の魅力を実感していただければと思います。

このような活動を通して若者の定住やUターン・Iターンなどに繋がり住民が増えてくれれば幸いです。

また、令和6年度事業に対して県知事表彰をいただくことができました。与川住民全員で頂いた賞だと思えます。何もない地区ですが、熱い思いがあります。興味を持たれた方はぜひ足を運んでみてください。

## 私の思い



与川地域づくり協議会 会長  
茶原 賀津夫さん

聞いて

## 議会の動き (9月定例会閉会以降を記載)

- 9月 30日 木曾南部直轄砂防・木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟要望活動
- 10月 1日 議会のあり方研究特別委員会正副会議  
木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟  
総会・講演会、議会報編集特別委員会  
議会による住民懇談会
- 8日 議会運営委員会
- 21日 福井県若狭町議会視察対応
- 22日 木曾郡町村議会議長会長長野県要望活動
- 30日 長野県町村議会議長会第41回定期総会  
令和7年第4回臨時会
- 11月 31日 中津川市議会リニア特別委員会合同会議
- 3日 南木曾町表彰式
- 7日 教育委員会・小中学校・総務文教常任委員会合同会議
- 12日 議員による国関係省庁・団体への表敬訪問及び陳情活動(～13日)
- 14日 勝野眞言先生 日本芸術院賞受賞を祝う会
- 15日 議会運営委員会
- 17日 国有林対策特別委員会・木曾森林管理署  
南木曾支署意見交換会、議会運営委員会  
松塩筑木曾老人福祉施設組合11月定例会  
令和7年第5回臨時会
- 25日 議会のあり方研究特別委員会  
全員協議会、商工会との懇談会
- 26日 木曾広域連合議会第4回定例会
- 12月 1日 議会運営委員会
- 12日 南木曾町議会12月定例会(～16日)

### 編集後記

消防団の入退団式に議員で参列したとき、新入団員が日本国憲法を遵守して行動する宣誓を聞き新鮮で印象深かったことをよく覚えています。

この宣誓の根拠は、憲法の第十章最高法規の第九十九条に、「…(略)：その他の公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と謳われ、消防団員は、その他公務員に該当するからだと思います。

この(略)の部分には何と書かれているでしょうか。

近頃の核兵器保有論に代表されるように、仮想敵を作って軍事力を増し、戦争も辞さないような言を受け入れてもいような風潮はとも気になります。

命や暮らし向きへ、より目を向けたいものです。

議会報編集委員

坂本 満 (記)

伊藤 寿子

山下 航

藤原 昭次